

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

#### 計画の推進における考え方

市民一人ひとりが、食について考え、行動する力を育むために、市民・事業者・地域の団体・行政等が連携し、市全体で総合的、効果的に食育を推進していきます。



## 鎌倉市食育推進会議

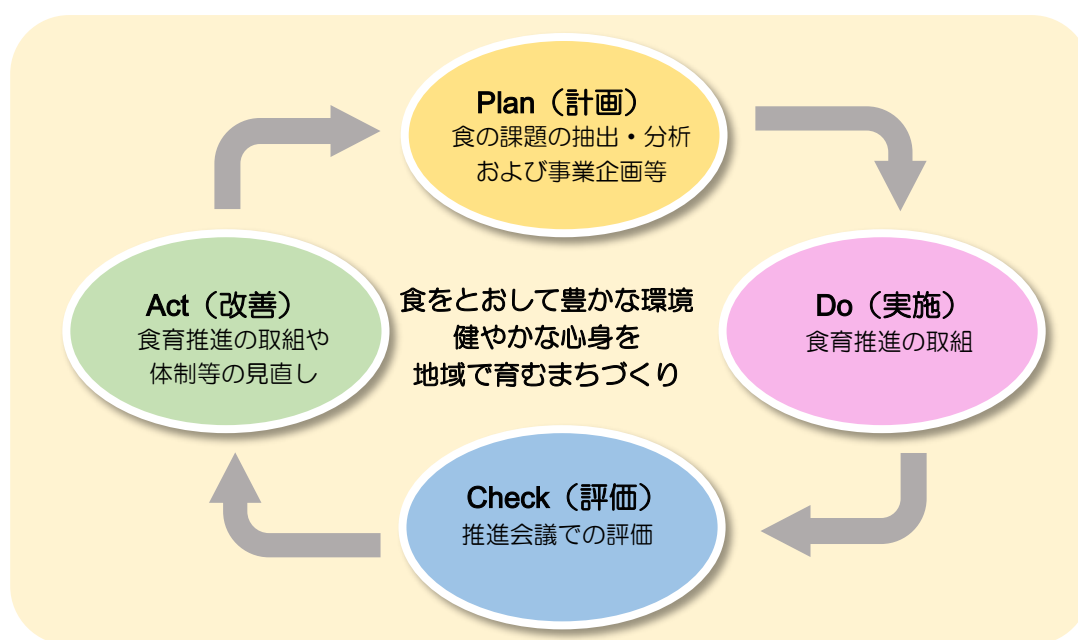
市民、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体等で構成する「鎌倉市食育推進会議」を設置・運営し、鎌倉食育推進計画の進行管理、次期計画改定に向けた調査・審議等、食育推進施策の推進を図ります。

## 庁内の連携

庁内関係各課による「鎌倉市食育連絡協議会」を設置・運営し、鎌倉食育推進計画に基づく施策を推進します。

## 2 計画の評価

鎌倉市食育推進会議では取組の進捗状況の確認を行い、継続的に評価・改善を行っていきます（PDCA サイクル）。



## 指標一覧

取組みの柱	指標	目標値 (平成32年度)	現状値 (平成28年度)	出典
食をとおした 健康づくり	朝食を毎日食べる人の割合	青年期以外：100%に近づける 青年期：90%に近づける	青年期：69.3% 壮年期：81.0% 高年期：91.7%	健康づくりについての意識調査
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が一日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	80%	青年期：53.0% 壮年期：58.5% 高年期：74.8%	健康づくりについての意識調査
	生活習慣病及び低栄養の予防や改善のために、適正体重の維持や減塩等に取り組んだ食生活を実践する人の割合	青年期：55% 壮年期：60% 高年期：80%	青年期：53.6% 壮年期：55.9% 高年期：74.1%	
	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	幼保児：50% 小学生：55% 中学生：50% 16～19歳：40% 青年期：55% 壮年期：55% 高年期：60%	幼保児：39.8% 小学生：52.2% 中学生：32.6% 16～19歳：25.4% 青年期：40.2% 壮年期：39.3% 高年期：56.5%	
食をとおした 人づくり	家族そろって一日に1回以上食事をする子どもの割合	90%に近づける	3歳児：79.9% 小6：80.0%	健康づくりについての意識調査
	農水産業体験を経験した人の割合	高年期以外：80%以上 高年期：50%以上	幼保児：68.5% 中学生：77.2% 16～19歳：79.1% 青年期：71.4% 壮年期：69.1% 高年期：47.6%	
	和食や行事に合わせた食事や食事のマナー（箸使い、食べ方）等を知っている人割合	70%	青年期：61.2%	
	和食や行事に合わせた食事や食事のマナー（箸使い、食べ方）等を知っていることを、子どもや地域に伝えている人の割合	16～19歳：増加傾向へ 青年期以上：60%	16～19歳：23.9% 青年期：44.2% 壮年期：53.8% 高年期：53.1%	
食でつなぐ 地域づくり	地元産や県内産食材（加工品等を含む）を意識して購入する人の割合	60%以上	現状値なし	
	食育の推進に関わるボランティア数	700人以上	573人	
食からはじめる 環境づくり	食の安全性（食中毒・食品表示・健康食品等）について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる人の割合	16～19歳：65% 16～19歳以外：80%以上	中学生：74.4% 16～19歳：56.7% 青年期：72.6% 壮年期：79.6% 高年期：78.9%	
	食品ロス（食べ残し、買いすぎ等）削減のために何らかに取り組んでいる人の割合	16～19歳：85% 青年期：90% 壮年期：100%に近づける 高年期：90%	16～19歳：79.1% 青年期：87.4% 壮年期：93.5% 高年期：88.4%	

## 計画策定のための体制と経過

### 計画策定のための体制

第3期鎌倉食育推進計画を策定するため、庁内関係各課との「鎌倉市食育連絡協議会」で検討を進めるとともに、市民、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体等で構成される「鎌倉市食育推進会議」において、計画の内容について意見や提言をいただきながら検討を進め、第3期鎌倉食育推進計画を策定しました。

#### 鎌倉市食育推進会議の開催状況

平成28年(2016年) 8月29日	平成28年(2016年)度 第1回鎌倉市食育推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期鎌倉食育推進計画 行動計画 平成27年(2015年)度実績について</li> <li>食育アンケート調査について</li> </ul>
平成29年(2017年) 1月30日	平成28年(2016年)度 第2回鎌倉市食育推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>食育アンケート調査実施状況について</li> <li>第3期鎌倉食育推進計画策定に向けて</li> <li>第3期鎌倉食育推進計画策定までのスケジュールについて</li> </ul>
平成29年(2017年) 6月27日	平成29年(2017年)度 第1回鎌倉市食育推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>食育アンケート結果について</li> <li>第3期鎌倉食育推進計画策定に向けて</li> </ul>
平成29年(2017年) 10月30日	平成29年(2017年)度 第2回鎌倉市食育推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期鎌倉食育推進計画素案について</li> <li>第3期鎌倉食育推進計画策定までのスケジュールについて</li> </ul>
平成30年(2018年) 1月26日	平成29年(2017年)度 第3回鎌倉市食育推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント実施について</li> <li>第3期鎌倉食育推進計画最終案について</li> </ul>

# 鎌倉市食育推進会議委員名簿

平成 30 年 (2018 年) 3 月現在 順不同 (敬称略)



ささりんから委員の皆さんに  
食に関する質問もしてみたいよ!

会長 中村 丁次  
(神奈川県立保健福祉大学)

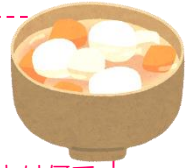


食育を進める上で大切にしたいことは何ですか?

食事は、私たちの生活、健康、幸福の基本になり、どのような状況におかれも、食べる事をやめることはできません。しかも、正しい知識のもとに食べないと、その目的を果たすことができません。

食育で大切なことは、正しい食品の選択力を養うことです。

副会長 中谷 弥栄子  
(鎌倉女子大学)



食育を進める上で大切にしたいことは何ですか?

食育を進める上で大切にしたいこと、それは、「こころ」で食べることです。

一人一人に多様な食ですが、健康のために何をどれだけ食べれば良いのか「あたま」を使って食べることの大切さは共通しています。せっかく「あたま」でいただいても、楽しくいただかなくては身になりません。感謝の心で食卓を囲み、みんなで楽しく美味しく毎日の食事をいただきたいものです。

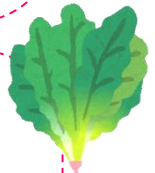
有村 優子  
(神奈川県鎌倉保健福祉事務所)



保健所が支援を行っている栄養成分表示について教えてください!

多くの食品に栄養成分が表示されています。栄養成分表示を見ると、食品に含まれているエネルギーや食塩等の量を確認することができます。ぜひ栄養成分表示を活用して、栄養バランスの良い食事を心がけてください。皆さまの健康づくりを、私たち栄養士がお手伝いさせていただきます。

安齊 勘一郎  
(JA さがみ農業組合鎌倉地区)



どんな思いで野菜を作っていますか?

私は生産者なので、安全で安心して食べられる野菜を作ることに心掛けています。旬の野菜を食べることによって季節感を感じてもらいたいと思っています。

好きな旬の野菜料理は

春 ふきのとうの天ぷら

夏 たたき胡瓜

秋 栗ご飯

冬 大根の葉とショウガ炒め

です。ぜひ食べてみて下さい。

石橋 実  
(相鉄ローゼン株式会社)



事業所ではどのような食育の取組みを行っていますか?

地産地消の推進のため、地元の野菜・魚・商品等を展開すること、「旬」が感じられるようにタイミングよく商品を提供すること、食を通してひな祭り・お彼岸・冬至等日本の伝統文化についての「いわれ」を紹介すること等を行い、さらにメニューの提案をすること等、お客様の食生活に貢献しています。

河原 清一  
(腰越漁業協同組合)

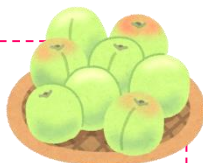


腰越で行われている魚の漁について教えてください!

腰越沖には、多くの藻場があり、アジ・カマス・サザエ・タコ等が水揚げされます。しらす漁は4隻の船で行っていますが、神奈川県では1回の網入れが15分と制限されていることから、新鮮で環境にもやさしい漁です。

新鮮な生しらすは、絶品なので、ぜひ地元のみなさんにもたくさん食べていただきたいと思っています!

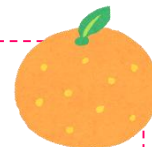
富田 弘美  
(鎌倉市保育会)



保育園で行っている食育の取組みを教えてください！

当園では「食べることから生きる力を」という理念に基づいた食育を日常の中で行っています。また、地域の行事にも発展してきた「食育フェスタ」は大人も子どもも楽しみながら「食」について考える大切な日になっています。これからも地域ぐるみで食育を進めていきたいと思っています。

古木 りえ  
(市民委員)

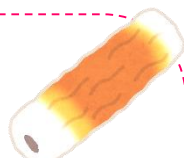


食育に興味を持ったきっかけを教えてください！

食育という言葉を意識したのはここ数年のことです。それまでは食育という言葉とは無縁の生活を送っていましたが、妊娠・出産・育児が大きく生活を変えてくれました。

食が与える体への影響を真っ先に考えるようになり、なるべく自然の食材を使用したり、地場のものなるべく使うように心がけるようになりました。

牧田 知江子  
(鎌倉商工会議所)



安全に、そして安心して食べられる食品を提供するために努力されていることを教えてください！

当社では、食品製造の衛生環境の向上の為、2020年度を目指して、厚生労働省が進めている HACCP 義務化に対応できるよう、現場の設備改修、マニュアル等の整備を計画しつつ、「物づくりは人」との考えから、スタッフ個々の衛生意識の啓発を重視し、「食とは『人に良い』ものでなければならない」との思いを常に共有して製造にあたっています。

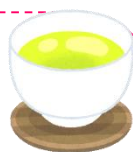
メタ バラツ  
(鎌倉青年会議所)



スパイスの効能やおすすめの使い方について教えてください！

映画で言うなればスパイスは名脇役です。様々な食材を彩り豊かに香り豊かに引き立ててくれます。スパイスは少量でも大きく身体に作用することから昔は薬として重宝されていました。スパイスを使うと、食卓が鮮やかになり、世界の食文化も見えてきて、より食事が楽しくなります。「食」は「命」。健康で美しくなるためにスパイスを使ってみてください。

横塚 和子  
(市民委員)



おすすめの朝ごはんを教えてください！

「今日の食事は、明日の身体をつくる」をモットーに、朝食はしっかり食べるようにしています。私は早朝の朝食準備を少しでも時短するために、前日のうちに野菜は固めにゆでてしっかり水気を切り冷蔵保存しておきます。鶏肉等はレンジで酒蒸しおき、朝、オムレツの具として活用しています。しらすも手軽で美味しいですよ。

## 鎌倉市食育連絡協議会委員

平成 30 年(2018 年) 3 月現在

課名等
市民活動部産業振興課
こどもみらい部こどもみらい課
こどもみらい部保育課
こどもみらい部青少年課
健康福祉部福祉総務課
健康福祉部高齢者いきいき課
健康福祉部市民健康課
環境部ごみ減量対策課
教育部教育総務課
教育部学務課
教育部教育指導課
教育部教育センター
小学校・中学校

## 食育アンケート質問項目

質問番号	質問項目	質問該当項目				
		幼稚園・保育園 児の保護者(お子 さんのことについ て回答)	小学生	中学生	16歳～19歳	20歳以上
属性	性別	○	○	○	○	○
	年代	○	○	○	○	○
問1	食育に関心がありますか。	×	×	×	○	○
問2	朝食を食べていますか。	○	朝食(あさごはん)を 食べていますか。	○	○	○
問3	主食・主菜・副菜をそろえるなど、栄養バランスを考えて食事をとっていますか。	○	主食(ごはん・パン・ めん等)・主菜(肉・ 魚・卵等)・副菜(野菜 やきのこ等)をそろえ るなど、栄養バランス を考えて食べていま すか。	○	○	○
問4	よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がありますか。	○	よくかんで味わって食 べていますか。	○	○	○
問5	朝食はおうちの人と一緒に食べていますか。	○	○	○	○	○
問6	夕飯はおうちの人と一緒に食べていますか。	○	○	○	○	○
問7	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続して行っていますか。	×	×	×	生活習慣病や内臓脂 肪症候群(メタボリッ クシンドローム)を予 防するために適切な 食事、運動等が必要 なことを知っています か。	○
問8	生活習慣病予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践していますか。	×	×	×	×	○
問9	農業や漁業の体験をしたことがありますか。(例えば、地引網や野菜の収穫体験など)	○	×	○	○	○
問10	地元産(県内産を含む)食材を購入していますか。	×	×	×	○	○
問11	消費期限や賞味期限などの食品表示や、食中毒の予防などの食品の安全性について関心がありますか。	×	×	○	○	○
問12	食品の安全性について基礎的な知識(食中毒・食品表示・健康食品など)を持ち、自ら判断していますか。	×	×	○	○	○
問13	食品ロスを軽減するために取り組んでいることはありますか。	×	×	×	○	○
問14	日常生活の中で、ごみ発生抑制(生ごみは極力出さない、買い物袋を持参するなど)に取り組んでいますか。	×	×	×	○	○
問15	あなたは郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。	×	昔から伝わってきた料理(郷土料理や伝統料理)や食事のマナー(はしの使い方やみんなが気持ちよく食事をするためのルール等)の大切さを聞いたことがありますか。	○	○	○
問15-1	問15で「受け継いでいる」「どちらかといえば受け継いでいる」と回答した方にお聞きします。あなたは郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を地域や次世代(子どもやお孫さんを含む)に渡し伝えていますか。	×	×	×	○	○

※質問該当項目の表記について

○…質問項目に沿って質問したもの

×

「文章がはいっている箇所」…質問の意味合いが変わらない範囲で、対象に合わせた表現に変更したもの



## 食育基本法の概要

### 1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

### 2. 関係者の責務

(1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。

(2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

### 3. 食育推進基本計画の作成

(1) 食育推進会議は、次の事項について食育推進基本計画を作成する。

①食育の推進に関する施策についての基本的な方針

②食育の推進の目標に関する事項

③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

④その他必要な事項

(2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

### 4. 基本的施策

①家庭における食育の推進

②学校、保育所等における食育の推進

③地域における食生活の改善のための取組の推進

④食育推進運動の展開

⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

⑥食文化の継承のための活動への支援等

⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

### 5. 食育推進会議

(1) 農林水産省に食育推進会議を置き、会長（農林水産大臣）及び委員（食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、農林水産大臣が任命した者）25名以内で組織する。

(2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。



○鎌倉市食育推進会議条例

平成24年(2012年)2月24日

条例第31号

鎌倉市食育推進会議条例

(趣旨及び設置)

第1条 この条例は、食育基本法（平成17年(2005年)法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、鎌倉市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 鎌倉食育推進計画の作成及び進行について調査審議し、並びにその実施を推進すること。
- (2) その他食育の推進に関して、重要事項を調査審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員11人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 食育の推進に関係を有する団体に属する者
- (4) 食育の推進に関係を有する事業者の代表者又は従業員
- (5) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、平成24年(2012年)4月1日から施行する。

## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年(1958年)8月10日

鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年(1973年)11月3日

### 前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、  
わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、  
平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格  
を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。